

# 令和4年度つがる市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の令和3年の水田面積は11,423haで、そのうち約5割に当たる5,570haで主食用が作付けされている基幹産業となっており、災害が少ない恵まれた気候風土の下で、多彩な農産物が生産されており、なかでも、米・メロン・スイカ・りんご・トマト・長いも・ねぎ・ごぼうの8品目は「つがるブランド農産物」として、市場からも高い評価を得ています。しかし、高齢化や人口減少、さらには、都市部への若者の流出により、農業就業人口は平成17年から平成27年の10年間で34.3%（1,604人）が減少し、農業就業人口に占める65歳以上の割合は50.2%になっていることから、農業の担い手不足や高齢化が進行している。

また、全国的に主食用米の需要は毎年10万トンずつ減少する傾向を辿っており、労働生産性の高い新たな作物を含め、水田リノベーション事業や麦・大豆収益性向上プロジェクト等の水田関係の各事業を最大限活用し、主食用米から主食用米以外への一層の転換が必要となる。

## 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の作物振興である水田収益力強化ビジョンに基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら特色ある産地品を創るため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、産地作りに向けた取組を支援していく。

また、農業を持続的に発展させるためには、専業農家をはじめ、意欲ある農業者が収益を確保できる農業を実現していくことが重要となる。

そのため、担い手確保や育成、農地の流動化や集積化による経営の安定化と同時に、農業所得の向上に向けた売れる農作物の推進や、販売先の確保を行い、「つがる市」ブランドのさらなる強化を総合的に推進していく必要がある。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効活用するため、従事者の高齢化により管理できなくなった水田については、農地集積・担い手育成・適地適作の推進等の取組を行う必要があり、人・農地プラン及び中間管理機構制度を活用しながら農地集積率を高め、効率的な営農体系を構築する必要がある。

また、水稻を数年以上作付けしておらず畑作物のみを生産し続け、今後も水稻が作付される見込みがない（畦畔・用水路がない）水田については、令和3年度同様に、高収益作物畑地化支援の活用を周知・推進及び除外される水田を洗い出し、今後5年間でどのような実態や課題があるかを検証する必要がある。

## 4 作物ごとの取組方針等

## (1) 主食用米

主食用米の需要が毎年10万トンずつ減少する中、売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保し、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しながら主食用の生産を行う。また、長期に渡る安定した需要の確保に向け、需要者との複数年の出荷契約等の事前契約を推進する。

## (2) 備蓄米

備蓄米は、作付前に米価が確定し、且つ、毎年安定した需給が見込まれ生産者の経営判断に有利なことから、引き続き令和4年産まで維持されている県優先枠を活用していく。

## (3) 非主食用米

### ア 飼料用米

主食用米の需要が毎年減少する中、輸入飼料からの切り替え需要があること、排水性の悪い圃場も存在することなどから、作付転換には有効である。また、畜産業者等に安定的に供給していくために、複数年契約を進めながら多収品種・多肥栽培の定着化による収量向上と直播栽培等による低コスト栽培を推進する。

### イ 米粉用米

取組なし。

### ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米は、主食用米よりも取引価格が低いものの、国内市場の縮小が進む中、新たな販路として有望であることから、省力・低コスト技術の導入、また、県設定の産地交付金による支援を活用し、取組の拡大を図る。

### エ WCS用稲

WCS用稲は、畜産農家と一定の結びつきがあることから、現在の作付面積の品質向上を図るとともに、需要の推進を図り取組の拡大を目指す。

### オ 加工用米

需要者との結びつきを強化し、低コスト化の推進を図る。また、県設定の産地交付金による支援を活用し安定した生産を目指す。

## (4) 大豆、麦、飼料作物

自給率が低く需要が見込まれる麦・大豆や新たに水田リノベーション事業に創設された子実用トウモロコシへの支援について、地域の実態を踏まえ積極的に検討する必要がある。

麦は、地域設定の産地交付金を活用した、担い手への土地利用集積による低コスト化に加えて、排水対策などの基本技術の励行による、増収・品質向上に努めるなど、より生産性を高める取組を推進する。また、麦への需要を捉えて取組を拡大するため、団地化や農業技術の導入による生産体制の強化を図る。

大豆は、地域設定の産地交付金を活用した担い手への土地利用集積による低コスト化に加えて、田畑転換や排水対策などの基本技術の励行による、増収・品質向上に努めるなど、より生産性を高める取組を推進する。また、大豆への需要を捉えて取組を拡大するため、農業機械・技術の導入による生産体制の強化を図る。

飼料作物は、地域設定の産地交付金を活用した担い手への土地利用による低コスト化に加えて、暗渠や弾丸暗渠等の排水対策により、増収・品質向上に努めるなど生産性を高め、また、飼料作物を作付けする水田に牛を放牧することにより、水田を有効活用するとともに、飼料自給率の向上に寄与する取組を推進する。

さらに、水田で生産された飼料作物の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を、飼料作物等を作付けする又は作付けした水田に施肥する資源循環の取組を推進する。

## (5) そば・なたね

そばは、戦略作物との二毛作が可能な作物であることから、農地の有効利用が図られるため県設定の産地交付金の支援を周知していきながら、取組を推進する。

なたねは取組なし。

**(6) 地力増進作物**

取組なし

**(7) 高収益作物**

地域設定の産地交付金の支援を活用し、野菜等高収益作物の生産意欲を高め、取組面積の拡大を目指す。また、地産・地消の推進を図るため、産直施設、スーパーの産直コーナー等における品揃えの拡充により生産維持を図る。

また、特に労働生産性が高い子実用トウモロコシは、生産者にとって作付転換の選択肢が広がるため、周知を行い取組を推進する。